

山梨県総合計画審議会第1回健やか・快適環境部会 会議録

1 日 時 平成28年7月7日(木) 午後2時～午後4時

2 場 所 古名屋ホテル「ルンブラン」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

芦澤 公子	芦澤 敏久	市川 三千雄	井出 公一	伊藤 泰介
今井 立史	今村 繁子	進藤 哲雄	鷲見 よしみ	竹内 正直
幡野 仁	古屋 玉枝			

・ 県 側

総合政策部長 県民生活部長 福祉保健部長 森林環境部長 エネルギー局長
県土整備部技監 警察本部生活安全部参事官
(事務局：政策企画課) 政策企画課長 政策主幹

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 総合政策部長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題(すべて公開)

- (1) ダイナミックやまなし総合計画について
- (2) ダイナミック・アクション2016について
- (3) その他

7 議事の概要

- (1) 議題1及び2について、資料により事務局及び部局長から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

一つは子育て支援、少子化対策が大きな課題ではないかと思う。高齢者に対する地域医療構想の実現も大きな課題だと思うが、先般新聞に掲載された産前産後ケアは非常に素晴らしい政策、制度だが、使用率が低迷している。婦人科系のドクターに聞いても、制度自体を知らない者もいるようで、少し啓発活動が弱いと思う。

もう一つは、婦人科の個人で診療している方は、よく産前産後ケアを重視しているが、大きい病院だと妊産婦が多く十分な対応ができないこともあるので、出産の数が多いと

ころに啓発活動を行うことで利用が増やせるのではないかと思うが、見解を伺いたい。
また、地域医療構想について、専門分野の方が出席しているので、意見を伺いたい。

(福祉保健部長)

ご指摘の宿泊型の産後ケアセンター事業については、本年2月15日からサービスを開始し、5月末現在、36組、延べ81泊の利用があった。利用実績は、開始前の事業見込みの約2割となっている。これは、開所間もなく、利用効果が十分周知されていないためと考えるが、利用された方々からほぼ100パーセント、利用して不安が解消されたと高い評価を得ている。

これまで、委員がご指摘するところにもリーフレットの配布をしてきたが、新たに、実際に利用された方々の声を広く伝えていけるような手段を考えている。

さらには、委員ご指摘の病院はもちろんのこと、例えば、職場や地域の子育てグループ等に対してもセンターの利用を促して参りたい。

(委員)

ダイナミック・アクション2016の20ページに重点項目1「安心して子どもを産み育てられる社会づくり」があり、私たち山梨県看護協会では、県から助産師の実践能力強化を図るため、医療機関相互の助産師出向システム構築のための事業を引き受け、既に「助産師出向及び研修支援事業ガイドライン」を作成し、6月1日からコーディネーターを配置、今年その成果を上げたいと考えている。

また、助産師の実践能力を高め、安心安全な出産から育児につながる取り組みを行うことで「産前産後ケアセンター事業」へ協力できるものと考えている。

(委員)

先ほど説明のあったダイナミック・アクション2016の22ページ、重点項目3「地域包括ケアシステムの構築について」について。

まず最初の、特にNPO法人と自助、公助のグループの活動を深めていくのは必要な取り組みだと思う。しかし、一方で、軽度者に対する生活支援が課題になっており、軽度者だからNPOやボランティアでいいというのではなく、専門職が必要な人には係わっていく。このあたりの責任や職責をきちっと定めた上で育成を図ることと、マネジメントの必要性も伝えたい。

それから、山梨県は要介護認定率が日本で一番低く、素晴らしいことではある。一方、実は医療機関の数であるとか、訪問看護ステーションの数は非常に低い。これは一見関係ないようであっても、これは地域包括ケアがなされている結果だと思う。これに対する分析をしっかりとしていく必要がある。私はケアマネージャーという仕事をしているが、要するに24時間の在宅診療所ではなく、かかりつけ医が往診してくださり、一緒になって頑張っている。歯科についても同様。そういった先生方の関与と、山梨県の文化、県民性というものも相まってこの良さが出ていると思う。これはたぶん山梨県だけではなく、ある意味人口が少ない県の素晴らしいところだと思う。

今、国で話すのは、大きく、今後人口が増加していくところばかりの中で、山梨のこうしたところを分析し、発信していくことが大事だと思っている。

(福祉保健部長)

今、委員ご指摘のとおり、山梨らしい対処の仕方はあるはずで、一例をあげれば小児救急医療体制がある。国中、郡内に一つセンターを整備しているが、これはまさに山梨県の人口規模、地形、それから先生方、医療従事者の方々のお力添えで、顔の見える関

係で構築を進めてきた。これは全国に誇り得るシステムだと思っている。

同様に、地域包括ケアシステムについても、ただ国の基準に則ってするだけではなく、まさに山梨県の実情に合ったことをしなければならないと思っている。一方、在宅医療については、まだまだ全国に比べても下回っているのが現実であることから、医師会ほか関係団体・機関と連携を図りながら改善に努めて参りたい。

(委員)

日本では、世界に進んで超高齢社会の道を歩んでいる。そういう意味でも地方から国に向けて発信することは非常に必要なことだと思う。

(委員)

今、地域支援事業というような形で要支援 1、2、あるいは介護 1、2 が、正式に各市町村で義務的に始まるのはもっとあとの話だが、市町村事業に移っているということで既にスタートしているにも係わらず、現場の人たちが見た感じほとんど変わっていない。

もう少し真剣に確実に方向を決めて、山梨方式でやるというのは非常にいいと思うけれど、その辺も少しアクティブに考えるべきではないか。

(委員)

私は宅建協会の会長をしている。

私ども宅建業界では不動産を扱っている。先ほど県土整備部の技監から、全国で空き家率がナンバー1ということだが、これはアパート、あるいは別荘も含めた数値と理解している。ダイナミック・アクション 2016 の 51 ページにある空き家対策について、この一昨年に空き家に関する特別措置法が出て、適正な管理あるいは除却をしていくことが必要。その空き家をどうしていくのか所有者にしっかりと確認することが利活用に繋がっていくので、各市町村が実態調査を行わない限り、県でも実態把握できないというのが実情だと思う。

私ども、宅建協会では現在 17 の市町村と空き家バンク制度を登録しており、空き家を利用するために県内、あるいは首都圏からも需要があり、賃貸も含めて取り組んできた。そういう中で、特別措置法とは違うが、田舎暮らしという観点で移住されている方も多し。ダイナミック・アクション 2016 にある到達目標、あるいは具体的な取り組み内容にある実態調査を促進することは至急やってもらいたいし、また住宅所有者からは、除却した場合、固定資産税が 6 倍になることを気にする方が多く、固定資産税に関する質問もかなりある。実態調査を行う理由は、住宅としてあるものが、実際は物置などになっている場合もあり、固定資産税を見直す必要もあるため。県内 27 市町村の中で、どのくらい実態調査が終わっているか分からないが、私の住んでいる南アルプス市では、実態調査が終わっていて、約 2 万戸の戸建てがあり、当初は空き家が 4000 戸あるだろうということで調査したら、実際 800 戸だった。できるだけ早く補助制度を使った実態調査を進めて欲しいということと、もう一つ、県も市町村との連携会議を年に何回か開いているが、私どもも 9 年間関わった中でやはり PR 不足もあるので、しっかり連携を持って、市町村とその空き家についての、あるいは所有者に対して資産管理をしっかりと見てもらって、そういう活動推進を図るべきだと思っている。

(県土整備部技監)

今、委員から空き家対策に対する取り組みについてご意見をいただいた。

委員が指摘したように、冒頭、私が全国でも 1 位の空き家率だと申し上げたが、中には確かに別荘が含まれており、別荘だけに特化すると全国で 2 位という状況になる

ので、通常の住家に限ればほかにも多い県はある。ただ賃貸も全国で2位ということなので、別荘と賃貸は本県の空き家率を押し上げている大きな原因である。特に別荘の方は、統計上の仕組みで致し方ないと思うが、賃貸の空き家率を少なくしていくことが大事と考えている。

実態調査の状況だが、28年4月なので27年度末で、27市町村のうち12の市町村が実態調査を終えている。現在実施中が1で、調査予定が9ということだが、まだ実態調査の予定を組んでいない市町村も5つある。そういった中で先程、空き家対策の市町村の調整会議の中に国の機関、これは法務局になる。それから民間の機関、宅建協会、あるいは不動産協会、あるいは弁護士会、司法書士会というような専門の方々に支援をいただきながら、先程ご指摘があったように早く実態調査を済ませて、それからそれぞれ所有者に対し、働き掛けをしていくということが大事だと思っている。官民含めて連携し、少しでも早く空き家が少なくなるように取り組んでいく。

(委員)

先程、固定資産税という問題があったように思うが、その辺はどうか。

(県土整備部技監)

これは空き家対策の特別措置法ではなく税法になるが、やはり空き家となるとそこに建物があるということで、これは宅地になるが、地域としてまず空いていて困っている方、あるいは家がない方、そういう方にまずそういう情報を出すことによって少なくしていく。

あるいは固定資産税の話は、宅地という形になると当然固定資産税が減免されるが、減免がなくなって6倍に跳ね上がることで躊躇している家主の方もいると聞いているので、そういうことも含め対策に取り組みたい。

(総合政策部長)

先程、委員から空き家の活用について、いわゆる移住あるいは山梨県の方へ定住を希望している方々への活用ということで、お話があったが、私どもは人口減少対策を受け持つ中で、各市町村の方でいわゆる空き家バンクというものを不動産協会のご協力もいただきながらやっていて、現在、27市町村のうち20市町村で空き家バンクを設けて、空き家の所有者の方が登録している。今800軒くらいの登録があり、移住、定住を希望する方に提供する取り組みをしており、例えば、実際に山梨へ移住された方がその空き家に入った時には市町村と一緒にその登録した所有者の方に財政的な支援をする制度を検討しており、空き家の解消という一つの取り組みではあるが、人口減少という面からも取り組んでいる。

(委員)

ちょっと別な視点からお話をしたいと思う。健やか・快適環境創造プロジェクトという中に幾つかの項目があるが、全体的なイメージが必要ではないか。山梨県としてのイメージはこの部会でも健やかで快適で環境がいいということを具体的に全体の中で横並びで、横並びという言い方はおかしいが、そういうことがイメージできるようなことが必要ではないか。例えば、山梨県のキャッチフレーズに「週末は山梨にいます」というのがある。そうでなく、よく考えてみると週末は東京へも行く。つまり定住者が山梨にいて、山梨がいい所だったら東京にも短期間で行けるのだから、生活環境としてはいい所だというイメージが、やはり何かそういうPRが山梨県は上手くない。

新宿駅でリクルートがSUUMOというフリーペーパーを出している。そこで首都圏産み

たい街ランキングを作っている。そこには例えば妊娠時の検診の補助制度であるとか、待機児童の数だとか、産婦人科の数だとか、そういうようなものがリストアップされている。首都圏の中であれば稲荷市と日野市がトップだったが、甲府市は項目によってトップよりもいいものがあった。

これもあるシンポジウムをした時に、NHKの飯野局長がパネラーでいて、南高の女子生徒が、山梨に住むためには子供たちを育てる環境をぜひ良くして欲しいというようなニュアンスの発言をした時に、飯野局長が山梨はものすごくいいんだよと。東京を見てください。待機から始まって、東京の出生率一番良くないんだと。

(こうした事例をみても分かるように)当然直さなければいけない部分はいっぱいあるし、いろんなことをしなければならぬ、全体像としてのPR、全体像として住みやすく、環境が良くて、なおかつ東京に近いという利点を生かした、何か全体像づくりというのがやっぱり必要なのかなと思う。住みたい街ランキングでは、山梨県はいいところに行くけど長野に負ける。長野のイメージの方が何かあるんだろう。そういうことを例えば、健やか・快適環境部会の中で、当然個々の話は当然あると思うし、それは積み上げていかなければならないけど、県全体または各市町村も含めて、民間、我々もそうだし、何か全体像の創出、こういうことが山梨のアピールなんだというようなことができればいいのかなと思う。

(総合政策部長)

委員ご指摘のとおり、いろいろな方々に山梨は本当に良い所だけれども、情報として発信力が弱いということは言われ、その辺をしっかりとしていこうというのが今年度の取り組みの一つのポイントになっている。一つ、6月の補正予算の段階でも知事の方からそんなお話がある中で、やはり山梨県は、子育て環境は本当に全国でもトップクラスではないだろうか。そういうことをしっかりと情報発信していくことが必要だということで、例えば待機児童が現在のところいないとか、この4月から3歳未満の第二子以降の保育料を無料にしたとか。これは県全体での取り組みとしては日本で初めてだし、小児救急医療提供体制については、国中と郡内の県内2か所に県全体でセンターを作って、県全体で取り組んでいくというのもほかにはない取り組みで、そういったものをしっかりと発信していく必要があるだろうということで、そういったもののリーフレットを作り、例えば、山梨に移住したい、永住したいという方が来られる「やまなし暮らし支援センター」の窓口においてPRする。あるいは県外企業で山梨の方へ立地をお願いする。そういったご相談、勧誘に行く時にもPRできるものを持って山梨をPRしようということで、6月補正予算で予算化をして、今取り組みの準備に取り掛かっているところで、自然環境もそうだが、山梨の良さをいかに県外の方々、もっと言えば国外の方々にPRしていくかしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

(委員)

私は、八ヶ岳が大好きで現役中に別荘を建て、そしてリタイヤして移り住んだ。なぜ山梨に移り住んだのか。そういう気持ちを伝えたくて参加した。

特にこの健やか・快適環境創造プロジェクトだが、委員から発言があったが、このプロジェクトと各政策とのドッキングがない部分、例えば生涯学習の問題とか、そういうところの分野が抜けている感じがする。

総合計画の19ページ、転入数・転出数の推移を見ると、確かに純減していて、山梨県から人がどんどん出ている姿を現している。ただそういう形で見ると何か非常に暗い感じがするが、この転入の数、12,000人も年間山梨県に移り住んできている。この部分に光を当てると、その方の年齢層、どういう方たちがこの山梨に移り住んできているのか。

山梨に移り住んだ理由とか、そういうものを分析すると、将来的にそういう分野の希望が東京なり首都圏なり、あるいは県外の方にあるのではないかと思う。

転出する方は、極端に言えば止めようがないのかなと。若い人たちは山梨から東京、あるいは首都圏に非常に近く、仕事の面とか、魅力ある東京の姿に惹きつけられてしまう。そういうところは若い世代ではやむを得ないと思う。

しかし、その逆に12,000人も山梨に移り住んでいる。この分析がされたら、先程出てきた移住希望者の増加につながってくるのではないだろうか。

私の住んでいる近辺にも別荘がたくさんある。定住している方もいる。それから夏、ゴールデンウィーク、冬に家族で来ている方もいる。この方たちは定住こそしていないが、山梨の魅力に憧れたり、魅力を感じて家を造っている。こういう人たちの数字はおそらく統計上に出てきていないだろう。先程の空き家の実態調査で別荘はカウントされているという統計上の問題はあるけれど、実際の山梨に向かう人はもっと多いと感じている。

そういった意味でこの転入の12,000人、確かに漸減しているが、この転入している方たちの年代層、リタイヤされた方なのか、もっと若い世代なのか、あるいは何か仕事を見つけてこちらに移ったのか、そういう分析を将来につなげていくと、もっと実態が分かってくるのではないかと思う。

(県民生活部長)

今、生涯学習のお話があったので。ちょうど今日、委員の皆様にご覧いただいている「健やか・快適環境創造」の中では、総合計画の169ページの最初になるが、例えば「就業のための学び直し情報」と多様な学習機会の提供の中に、これは一つの課題として仕事に通じるところ、今求められている特に大きな観点の一つとして伝えている。

続いて生涯学習、県でも生涯学習推進センターを設けて、インターネット上にもキャンパスネット、まなびネット、いろんな学習の機会を持てるように、機会の紹介、人の紹介をしている。ただ、この計画上に全てを網羅できないため、その点は計画の主要な施策、主な施策事業の課題で取り上げているので、そのようにご覧いただければと思う。

それぞれの内容については説明し、ご意見も頂戴したいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

(総合政策部長)

転入転出について、私どもでは、昨年人口減少に対応する中で、「山梨県のまち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定した。その中でやはり転入・転出、年代別にどういった傾向があるかは一応分析する中で策定したところだが、やはり先程、委員のお話にあったように転出は、いわゆる高校から大学進学をする時、それから大学を卒業して就職をする時、やはり年代が若い世代の転出が非常に大きい。この原因としては、一つは東京が近いということもあるが、大学進学。そして就職の場合は、なかなか希望するような企業、就職先がないことが一つの大きな課題ということで、企業立地に力を入れ取り組んでいるところ。

あと転入の方では、委員がお話しされたように、いわゆるリタイヤされた方々、あるいは、少しずつ企業が進出しているということで、40代、50代以降の層の転入者が増えているという傾向はつかんでいるが、これについては毎年、しっかりと土地と地理の状況を分析し、それに基づいてどういった対応をしていくか今後もしっかりと取り組んでいく。

(委員)

健やか・快適環境部会だが、この健やか・快適環境というのは今快適、今の世代も健やかに快適に暮らせて魅力ある山梨ということに加えて、次の世代も健やかに・快適に暮らせるという、持続可能な社会を作っていくことが大事だと思う。

私は先日 2030 アジェンダについて学習する機会があり、これは 2015 年の 9 月に国連が定めたもので、持続可能な発展、持続可能な開発とも言えるが、持続可能な発展は未来世代の欲求を損なうことなく現代世代の欲求に応える発展ということで、これが C P21 のパリ協定にも大きな影響を与えて、このアジェンダの中にも既に世界の気温上昇、産業革命以前と比べて 2 または 1.5 以内に抑えるべきと書かれている。

2030 アジェンダというのがその環境とか地球温暖化対策の部門にも大きな影響を与えて、日本の政府もこれを基に「一億総活躍社会」や、同一賃金、同一労働など、これに基づいた考え方をしているということで、総合計画がいろんな細かい部門に分かれているが、それらが全部リンクして、今も快適であって、その先も快適であるように、先程の委員が個別ではなくトータルで考えるべきと発言されたが、これから持続可能な山梨産業についても生活環境についても、経済も持続可能な社会をどうやったらいいかを考えることが大事だと思うので、2030 アジェンダを是非、観て欲しい。

ダイナミック・アクションの 31 ページの地球温暖化対策の推進で、本年度地球温暖化対策実行計画を策定することのだが、もう何年も前に策定された実行計画の中で、CO2 ゼロやまなし、そして地産地消エネルギー 100 パーセントが掲げているので、是非それを継続して欲しいと思う。そしてパリ協定の中でも今世紀後半には CO2 はゼロにすべきとしているので、山梨県はそのパリ協定よりはるか何年も前にこの CO2 ゼロを 2050 年に達成すると掲げているので、是非それを継続する形で地球温暖化対策の計画を、また新たな計画を策定して欲しい。

(エネルギー局長)

地球温暖化対策のことについて、エネルギー局からお答えする。

ご指摘のとおり以前「やまなしエネルギー地産地消推進戦略」というのがあり、その中で 2050 年には地域のエネルギーで地産地消を図るという目標を掲げた。合わせて地球温暖化対策においても 2050 年には CO2 ゼロという目標を掲げたので、先程説明したように地産地消戦略については国のエネルギーミックスが決められ、会議もあり、今年の 3 月に山梨エネルギービジョンを策定した。これは推進方策とか電源構成を見直すという中で、ただ目標は 2050 年ではなくて、国のエネルギーミックスに合わせ 2030 年にしている。

その中で 2030 年は 70 パーセントぐらいがクリーンエネルギー等で賄うことにしよう。それとかぶるが、やはり以前に掲げた 100 パーセント地産地消や、CO2 ゼロという 2050 年に向けた目標については、そのエネルギービジョンの中でこれらの取り組みも踏まえて、さらに 2050 年を目指しできるだけ地産地消あるいは CO2 ゼロを目指そうとしている。先程説明した地球温暖化対策実行計画と裏腹のことなので、それについては今年見直しをし、策定するので、ご意見も踏まえながらできるだけそういう方向で進めたい。

(委員)

私は、山梨県障害者福祉協会の理事長を務めており、その立場からお話する。

この 4 月 1 日に障害者差別解消法が施行された。この法律を補完、充足させるために従来あった山梨県障害者幸住条例という、障害者の住まい、まちづくりを進めた事業に、新たに差別の問題、共生社会の構築といった問題を加えた条例ができた。大変素晴らしい条例で、私もこの機能が大いに働くよう期待している。

こうした中で、総合計画の 173 ページに民間企業における障害者の実質雇用率が 1.79%

とある。1.8%を満たさないこの状況が非常に長い間続いている。雇用率はまさに達成されるための目標なので、いかにしてこの差を小さくしていくか。これは大変大事なことだと思う。これに対してもう少し積極的なビジョンが取れないだろうか。この辺の障害者雇用についてお尋ねをしたいのが一つ。

それからもう一つは、ダイナミック・アクション 2016 の 6 ページに、障害者福祉に大変大事な問題となるのでお話ししたい。

結婚支援事業の推進、これは結婚適齢期を迎えた方の婚活事業である。改めてここに出されたのは、この分野が低迷しているからだと思う。もちろん山梨県だけの問題ではない。しかし、障害者の分野では 1972 年、昭和 47 年、既に婚活事業を県の委託事業を受けて進めている。今日まで 44 年間続けてきて、たくさんの成婚を得て、障害を持った人同士、あるいは障害を持った人と健常者と一緒になった方、これに対しては知事の結婚祝金が出る制度までできている。このようにして実は私どもは嘗々としてこの事業を進めてきた。

しかしながら、今回こうした婚活事業が県の施策で生まれたわけで、私どもは同じ県の事業の委託を受けてやっている仕事の窓口を抱えておりながら情報の提供もなければお話もないという状況の中で、今回このダイナミック・アクション 2016 で知った。

是非これは情報をそれぞれお互いに持ち寄って情報交換したり、あるいは必要な状況の説明をしたり、こういう関係はしっかりと窓口同士で持ちたいと思っているが、県の考えを伺いたい。

(福祉保健部長)

障害者の雇用率は、ご指摘のとおり、平成 26 年 1.79%、昨年の 6 月現在 1.83 で、過去最高となっているが、まだ全国平均と比べても下回っている状況である。障害者就業生活支援センターを核として、種々施策を展開しているが、本年度の新たな取り組みとして、農福連携障害者就労促進事業を実施する予定。障害者の新たな就労の場として農業分野への就労を促進しようと、本県の農政部とともに今連携して進めようとしている。ご指摘のとおり、まだまだすべきことはあると思うので、引き続き雇用率の向上に取り組んで参りたい。

(県民生活部長)

県民生活部ですが、委員ご指摘のダイナミック・アクション 2016 の 6 ページの結婚支援事業の関係についてご説明する。

重点項目 1 の最初の説明にあるように、今後の人口の自然減の状況をみまして結婚を希望する若者にそういう機会を作っていこう、そして情報を提供していこうという事業である。

27 年の 1 月に出会いサポートセンターを設け、法人会联合会のご協力もいただく中で事業を進めている。現状を申し上げますと、登録も 900 人を超え、ご成婚に至るケースも出てきたところ。

ただ、今ご指摘いただいたように、そういう取り組み、それから私どもの取り組みだけではなく、市町村また民間での取り組み、いろいろ支援をする取り組みを中々お伝えしきれてないのも一つの状況。そういう中で、情報を地域に提供してくださる方々や、一緒にやってくださる企業を募集している。そういう取り組みの中で、私どもも気をつけて各分野、各団体へ情報を提供し、ご意見も頂戴する中で情報が広く若者や、多くの方々に提供できるようにしていくので、是非ご協力をお願いしたい。

(委員)

1点、包括ケアシステムの構築について。これは少子高齢化、あるいは国に財源がなくなってくる中で、住みよい、安全な地域社会をつくるための、最大の課題だと思っている。そのために、新しい介護予防や日常生活支援総合事業というようなこと、これらを進めていくことがこのシステム構築には必要であると思っている。ところで、市町村社協は従来から住民参加のみんなで支える福祉活動を行ってきた。是非この活動の中に市町村社協と私ども県社協を組み込んでいただきたい。それが1点。

それからあと一つは質問で、自殺の部分だが、山梨県自殺防止センターが昨年できたと思うが、実績があれば披露して欲しい。この2点。

(福祉保健部長)

1点目の地域包括ケアシステムの構築にあたって、社協の参画をとのご指摘について、県社協また地域の地区社協は、当然この包括ケアシステムを推し進めて行く上で欠くことのできない団体組織であると思っているので、私どもの方からも是非ご支援をお願いしたい。

自殺の件について、ご指摘のとおり自殺防止センターを昨年の4月に精神保健福祉センターの中に設置した。ここでは主に調査研究だとか、相談支援、人材育成をしているが、ただ今、実績のデータを持ち合わせていない。精査して改めてお示ししたい。

(委員)

私たちは消費者団体として、食の安全・安心とか環境とか特殊詐欺に早くから取り組んでいる。今、自給率が大変低い、家庭から捨てられるゴミ、生ゴミが大変多いということで、私たちはもったいない運動を展開しており、昨年1か月間で100人を対象に3回、朝、昼、晩、どのくらい捨てられているか調査した。食べられるのに賞味期限と消費期限の違いが分からず、捨ててしまう。今の方は、ちょっと賞味期限が切れたら、もう食べられない。今年はお店でどのような対策を取っているか調査したいと考えているが、やはり毎日家庭で出るゴミを減らし、自給率も低いのでどう対策を取っていったらいいか、勉強している。

それからもう一つ、特殊詐欺だが、私たちはもう昭和40年頃から寸劇とか紙芝居を通して全県下で啓発活動をしているが一向に減らない。劇的な犯罪をする方が、頭が良くなったのか、なかなか減らないが、毎日のように大切な財産が失われていくのはとても切なく悲しいので、その対策やこれからも減らすような努力をお願いしたい。

(県民生活部長)

2つお話があったかと思う。食べ物のゴミ処理の方は、また別の分野があると思うが、やっぱり食の大切さだとか、農業でしっかりとした土壌を作って、安全な食べ物を作るという、そういう教育は食育、今本当に「芯」のところだと思う。その点は委員ご指摘のように食育の方でも、そういう観点の普及、また教育委員会などとも連携して、子供たちにも伝えられるよう取り組みをしていきたい。

それから特殊詐欺について、消費の方の観点からいけば、特に高齢者ですね、契約の方の話になるが、スマホだとか、いろいろな機器が出てくる中で、騙されてしまうケースが出てきて、県民生活センターでも高齢者の方への対応が増えている。そういう点で、例えば県の広報誌、消費生活の広報誌、県内のテレビやラジオのPRとか、気をつけるべき点をできるだけ分かりやすく解説をして対処していきたい。必要があれば、県民生活センターの方で対応できる体制をできるだけ整えていく。さらに市町村の相談員の取り組みも非常に大事なので、資格を持った相談員を養成していくとか、しっかりセンターを整備していただくとか、そういうところも心掛けていきたい。

(警察本部生活安全部参事官)

ただ今、委員からご指摘いただいた特殊詐欺については、警察も非常に力を入れている。全国的に言う特殊詐欺、山梨県では電話詐欺、電話を使ってオレオレとか、還付金といった詐欺が非常に多く、警察としても各警察署で頻りに高齢者の集まりに行ってお話しをしたり、高齢者のお宅に赴いて直接指導することもやって、また、県のテレビ、ラジオ、広報誌、各警察署では市町村広報誌に特集を組んだり、本当に力を入れている。

被害に遭わないための対策として、チラシを作っているが、この前新聞報道でもしたが、この電話詐欺の特徴は皆さん知っている。知っていて、騙されない、騙されない自信がある方の95パーセントが騙されている、これが警察でもいろいろ周知をしているが、非常に厄介な問題で、今特に力を入れているのは、結局電話が架かってくるのは非通知の番号から架かってくることが多い。ですから、電話番号の通知サービスを是非利用して欲しいということで、着信拒否設定をしておけば非通知の電話は鳴らないので、できることがない。知らない電話番号であれば気を付けていただくことをお願いしている。

一方、騙されても犯人グループにお金を渡さない対策ということで、金融機関で窓口の職員が一生懸命声掛けをして、被害以上に被害を阻止している。タクシー事業者の方とか、コンビニ事業者の方、あとは宅配の事業者の方とか、様々な対策をしているけれども、先程申し上げたとおり、知っていて、騙されないと言っている人が騙されているという実態で、警察でも非常に頭を悩ましており、また各警察署でも高齢者のいきいきサロンのような所に行き、話だけでなく寸劇を観ていただくような活動をしている。

(森林環境部長)

廃棄物の面からお答えする。3月に第三次廃棄物総合計画を策定し、その中で食品残渣の減量に向けて県民の皆様とか事業者の方、行政がそれぞれの立場で取り組むよう位置付けて明記した。

県としても市町村と連携する中で、県民、事業者の方にそれぞれ意識改革というか、働き掛けをしていく必要性を感じている。特に一般廃棄物の関係は市町村の処理責任でして、ゴミが増えることはそれだけ処理費用が掛かるので、市町村もかなり神経を使っている。私どもとしても市町村と一緒に定期的に会議を設ける機会があるので、よく情報交換をして食品残渣を減らしていく。最終的にはそれが処分量を減し、経費削減につながるので、しっかり進めていきたい。

(委員)

山梨県は自然災害の一番少ない県だと思っている。阪神・淡路大震災、東日本大震災、今回の熊本地震もあったが、山梨県薬剤師会でもボランティアの協力をし、体調を崩す原因で一番多いのがトイレの問題で、阪神・淡路大震災の時も、東日本大震災の時も大体それで具合が悪くなる。先日九州の方と話したら、山梨はまだ井戸を持っているところがたくさんあるので、マップを作ったらどうかという話があった。協力してくれるところの名前を記載したり、学校関係とか、受水槽を持っているところを全部マップとして作っている。確かに飲料水だけでなく生活用水として非常に大事だと思うので、そういうものが必要なと思っている。

(総合政策部長)

貴重なご意見ありがとうございました。防災局が担当になるので、委員のご意見を防災局へ伝え、すぐに検討していきたい。

(2) その他

総合計画審議会の今年度の審議スケジュールについて、事務局から説明した。

8 追加意見

部会后、提出された意見は次のとおり。

(委員)

健やか・快適環境部会は、健康・医療、福祉、生活環境など、範囲が幅広く、制度や仕組み等の深い内容になると、分野の違う委員は、あらかじめ学習していないと理解が難しく、大変運営が難しいのではないかと。

また、例えば地球温暖化については、エネルギー、森林等と関連が深いですが、エネルギーや森林は別の部会にある、子育てと経済、産業、医療も別の部会など、部会のくくりを超えて整合性を図る必要があるのではないかと。

2030アジェンダは、今後の社会の在り方についての指針となるもので、国だけでなく、地方自治体、市民、それぞれ立場を問わず、ぜひ目を通すべきものだと思う。少なくとも持続可能な社会のためにどのようにあるべきか、考えるきっかけになると思う。

(委員)

1. 地域包括ケアシステムの構築には、医療と介護の連携が鍵になる。

それには、地域連携拠点作りが第1歩であるが、新たな取り組みとしてなかなか発展しない現実がある。

1つはハード面である。両職種の人達が、日頃安易に会し、研修し、語る施設である。

もう1つは、地域医療構想が具体的に進められる中で、その受け皿になる在宅医療介護の連携に対する、市町村(首長)の理解度である。市町村行政関係者(特に、首長)と地域医療関係者(医師会)との「話し合いの場」のようなものを設定したらどうか。

2. 今後、健康寿命の延伸は、大きな重要課題と思う。要支援1、2のレベルの高齢者を含め、実効のある支援事業が必要であると思う。

しかし、効果を上げるためには、医療とこうした支援事業の相互補完が必要である。平成30年の実施義務に対し、具体的な方針(内容)が何も見えない。

その地域支援事業に対する取り組みの内容等について医療関係機関に逐次開示して欲しい。

3. 安心して子供を産み育てられる社会づくりについて。

産前産後ケアセンターについては、大変有用な施設となり得ると思う。しかし、センターの実行率は少ないと聞いている。こうした施設は、現実に妊産婦をケアする医療機関(産科)と密接な連携が必要と考える。

また、小児科医との連携も望ましい。この方向も考慮されたい。

(委員)

命と暮らしを守る消費者活動と取り組みについて。

私たちの住む山梨は、山や森林、川などに恵まれそれぞれの地域には伝統や歴史、文化があり、そこに色々な街並みや農業地帯、商店街があって、毎日の暮らしが営まれています。

この地域資源と自然の資源を知り、消費者団体活動として身近に住む人達の「命と暮らしを守る」ための取り組みを第一の視点として、活かし工夫と行動化していかねばならないと考えている。

県政の重要課題として、例えば環境や消費者問題に関する施策として、国の法律に基づいて基本条例や行動計画が立てられ机上の空論でなく県民が理解し受け入れ実行性のあるものになっているかという点、必ずそうだとは思えない点が多々ある。

現在、地方自治時代への移行により地域住民の思いを集め、話し合いの中からお互いが歩み寄り行政と企業、住民による「協働」による住民運動が多く生まれてきている。

しかし、現代社会の住民に多様なニーズへの対応はしきれない状況の中で、期待されるようになった住民活動こそ、相互の信頼関係とパートナーシップが地域活動の最大のエネルギーになっていくのだと考える。このことは昨年度、私たち消費者団体と後藤知事との懇談の機会により、日頃の活動を理解した上で活動の悩みなども聞いていただいたことは更なる協働に意識を強くした機会となった。

また、私たちの所属機関である環境・消費の各課の課長をはじめ、担当者が私たちの会議や事業に度々来て、一緒に意見を交わし活動のアドバイスをくださる。

今年度も、このような体制で自主事業をはじめ補助事業や委託事業などを受けて、一昨年から取り組み始めた「もったいない」の心を大切に、無駄のない食生活を目指して「食ロス削減、生ゴミ減量」への活動を具体的に進めることになっている。

まとめとして、一人ひとりの思いを「大きな声」にして県民運動が推進されるためには、新たな「真の協働体制」が取れる仕組みづくりと、その土台となるコミュニケーションのサポーター役としての人材を次世代に育てていくことが今後の大事な課題ではないかと、日頃より仲間と話している。

(委員)

1. 部会の担当事項には「7. 環境保全・景観形成に関する事項」があったが、資料の重点項目には「景観形成に関する」項目が見あたらない。快適環境を形成する上で「景観形成」は重要なキーワードだと思う。

今年度から「景観づくり推進室」も設置され、景観形成・景観まちづくりの推進は他の分野（観光、森林、環境、農政、教育・・・など）の施策とも連携して効果を上げるべき重要な施策だと思う。知事の公約である定住人口・交流人口の増加のためにも、快適環境づくり（山梨らしい景観を磨くこと）は重要な施策だと思う。

2. 全体的に施策が縦割りで完結している。当然、施策はどこかの部署が主体となるが、完結するような施策を選んでいるためか、他の部署との横の連携や市町村・住民との連携が必要な施策が抜けている（または取り組み内容にその内容が抜けている）ように見える。例えば、上記の「景観づくり」は県土整備だけでなく庁内では教育・環境・森林・観光・農政等と連携することによって、庁外では市町村や住民や活動団体と連携することによってはじめて効果を得ることができる。県民と県が協働する「まちづくり活動の推進」は快適環境形成を実践する上で重要なキーワードだが見あたらない。例えば世界遺産の管理においては地域住民・市町村との連携が重要になるし、リニア

環境未来都市において は駅周辺近郊のみならず広域的な連携や複数市町村を巻き込んだ計画づくりがリニア効果を最大限に活かすために喫緊の課題。観光部門においては 観光地づくりがない(観光プロモーションも必要だが、それよりも環境・空間を磨くことの方が長期的に重要だと思う。もしイベント以外は観光部の所管ではないなら他の部署との連携が必要になる)、防災体制の充実強化においては市町村と連携した防災まちづくりや、発災時だけでなく罹災認定～復旧～復興まで含めた市町村との連携なども今重要な課題になっている(市町村の字は見えるが説明会になっているし、総合防災システムも情報システムの発注が主のようだし、防災体制の構築も発災図上訓練だけを想定していて、総合的な防災対応になっているのか分からない)。

(委員)

地方創生に向けた取り組み、富士の国やまなし国際総合戦略について。

やまなしの持っているポテンシャルと何を改善しなければならないかをしっかり把握するために、山梨総合プロデュース戦略会議のようなものを組織することが必要だと思う。

実際に企画提案できる人々を集め、じっくりと、定住人口及び流入人口増加の為の山梨地域の戦略を立てる組織が必要だと感じる。

首都一極集中と、地域創生の時代、各々の地域の本気度と独創的な発想力が問われている今、山梨の現状を良くとらえ、具体的で山梨の魅力を十分に引き出すアイデアと実現力が大切で、そのためには本当の意味での戦略会議が必要だと思う。

(委員)

地域包括ケアシステムの構築について。

1. 在宅医療を推進するため、在宅医療に関わる多職種間を調整する高度な技能を持つ専門人材の育成を図る必要がある。

- ・現在、国・県において、「在宅医療」の推進が図られている。
- ・しかし、平成28年7月7日付けの山梨日日新聞によると、平成26年における県内の在宅死の割合は、南部町や道志村で20%を超えているものの、それ以外は10%台、一けた台がほとんどである。「自宅で亡くなる人が多い自治体は、普段から訪問診療に取り組み、患者宅での看取りに積極的な開業医や看護師が活動しているケースが目立つ。行政が住民の啓発活動に熱心な地域も見られる」との記事のとおり、南部町や道志村では町診療所医師や訪問看護師が、在宅で療養中の患者やその家族に対し、きめ細かな支援を行っていることがその背景にある。
- ・岐阜市にがんの在宅看取り率が90%を超えている診療所がある。その診療所の院長にお会いし、講演を聴く機会があったが、在宅看取りが成功するためには、THP(トータルヘルスプランナー。名古屋大学大学院で養成)の果たす役割が極めて大きいと指摘されていた。その診療所には、看護師でもあるTHPが、在宅患者やその家族が不安にならないように、在宅医療に関わる多職種(医師、訪問看護師、薬剤師、栄養士など)が連携して対応できるように調整するとともに、在宅での生活を送る上での問題解消など生活面も含めた支援を行っている。
- ・病院を退院し自宅で療養する患者やその家族にとって、医療面・生活面での不安は大きく、ちょっとしたことでも、すぐに再入院をとということになってしまう。在宅

医療が推進されるかどうかは、こうした不安を払拭できるようなしっかりした体制がとられることが鍵である。

- ・ きめ細やかな「在宅看取り」支援体制が取れるように、本県においても、それをコーディネートするとともに、患者やその家族の不安を払拭できるような、THPに相当する高度な技能を持つ専門人材の育成・確保が必須である。
2. 在宅医療・訪問看護等についての県民への強力な周知が必要。
- ・ 「在宅医療」「在宅療養」についての県民への周知度は必ずしも高くない。
 - ・ 看護協会においては、県民の日などのイベントに出展し、来場者の健康相談などに応じながら、「在宅医療」「訪問看護」についてPRしているが、60歳代の方でも、在宅医療、訪問看護師ということを知っている人は少ないというのが現状である。
 - ・ 「在宅医療」を推進できるかどうかのもう一つの鍵は、県民に如何に知ってもらうかということである。介護・ヘルパーについての県民への周知・知名度は高いが、これと同じくらいに県民が「在宅医療、訪問看護、訪問看護師」を意識し口に出せるくらいにならないと、中々「在宅医療」の推進は図れないのではないかと。
 - ・ 県広報誌だけでなく、テレビ、ラジオ、新聞、YAHOOのスポット広告など、あらゆる媒体を活用して、大々的に周知していくことが必要。